

図書館資料の特別貸出しに関する申合せ事項

平成22年4月1日

平成26年4月1日一部改正

平成27年8月1日一部改正

愛媛県立医療技術大学図書館利用規程（平成22年規程第67号）第15条第2項及び第16条第2項の規定により、次のとおり特別貸し出しを行う。

対象者	資料	冊数及び期間
学外実習者 （本学学生に限る）	貸出可能資料のみ	5冊以内 実習の始まる3日前から実習が終わって最初の登校日まで
長期休業による帰省者 （本学学生に限る）	貸出可能資料のみ	5冊以内 長期休業の始まる3日前から休業が終わって最初の登校日まで
教職員	未製本雑誌	18：30～9：00
教職員	製本雑誌	1冊 2日以内
教職員・大学院生	参考図書	2冊 3日以内
教職員	視聴覚資料	5点 5日以内 ただし、学外持ち出しはできない。
教職員・大学院生	書庫内資料 （複本がある、旧版などで書庫に保管している資料）	5冊以内 3ヶ月以内